

●香川県告示第332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年8月30日から同年9月20日まで一般の縦覧に供する。

平成23年8月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺詫間線（48号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
善通寺市弘田町字大崎1967番地先 から 善通寺市吉原町字口ノ町542番10 地先まで	前	7.3~17.1	530	交通安全施設整備 による道路の拡幅
	後	10.7~44.1	530	